

アジア地域ファンドパスポート合同委員会会合 2019年5月8日、9日（於ソウル）

アジア地域ファンドパスポート（以下、パスポート）合同委員会（以下、JC）の第6回対面会合が、2019年5月8日、9日に韓国ソウルにおいて韓国金融委員会の主催により開催された。会合には、オーストラリア、日本、ニュージーランド（議長）、韓国（副議長）、タイが参加した。また、合同委員会は、台湾証券先物局、香港証券先物委員会、シンガポール金融管理局をオブザーバーとして迎えた。

パスポートは、投資家保護のために有効な法規制を維持しながら、より多くのファンドの選択を可能にすることで、投資家に大きな恩恵をもたらされることを目的としている。また、地域における金融市場及びファンド産業の能力、深度、専門性そして国際的な競争力を強化することも同様に目的とされている。

パスポートの進捗

パスポートは2019年2月1日より開始し、日本、タイ、オーストラリアは、この日より、自国においてパスポートの取得を目指すファンド及び外国においてパスポートを得たファンドの登録申請を受領し、手続きを行うことが可能になった。ニュージーランドは、パスポート規則を国内法に盛り込むために必要な規則の草案について市中協議を行った。国内制度整備が完了し、ARFP制度のもとに登録申請を受付ける準備が整うのは2019年7月頃と予想されている。韓国は、引き続き、国内で必要とされるARFP導入のための、規制上の要件整備を進めている。関連規制についても草案は完成しており、パスポート法案の国会承認を待っているところ。

今、パスポートは運用の段階に入り、JCは、パスポートファンドを販売するにあたっての運用上及び実務上の視点から、それぞれの国・地域を越えて各国の業界が協働することを奨励する。各JCメンバーはこれを促進するため、現地の業界と連携する。

2019年には、JC対面会合の2日目にオブザーバーと議論を行うセッションを設ける新たな試みが開始された。このセッションの目的は、パスポート参加の機会と実務的な考慮事項についてJCメンバーと新たなメンバーとなる可能性のある国・地域の代表との間で対話を行うことである。

JC は、パスポートを地域全体に拡大させ普及を促進するため、他のパスポートとの相互運用の可能性を含め、今後の方向性について議論を行った。

業界への働きかけ

JC は、パスポートが業界のニーズに応えるべく地域全体において業界と緊密に連携するための戦略について議論を行った。

JC は 2019 年 5 月 10 日に開催される、韓国金融投資協会による Industry Day イベントを歓迎する。地域から 200 以上のステークホルダーが参加し、韓国金融委員会の Kim Yong Beom 副委員長がイベントを開幕する予定である。参加者は、JC メンバー及び業界の双方から、資産運用業界のグローバル化に対する ARFP のビジョンと価値、ARFP に加盟している 5 カ国それぞれにおけるファンド課税のあり方、サービスプロバイダーにとっての機会や、今後の課題について聞くことになるだろう。

次回会合

JC の次回対面会合はシンガポールにおいて 2019 年 10 月に行われる予定である。

過去の経緯

パスポートは、投資家保護のために有効な法律や制度調整をベースとし、より広範囲に多様なファンドを提供することで投資家に利益をもたらすことを可能にする。これは APEC 財務大臣会合を経て設立されたものである。

2016 年 6 月、オーストラリア、日本、韓国、ニュージーランド、タイは協力覚書 (MoC) を締結した。JC はパスポートの効果的な実施と引用を管理するため、MoC に基づいて設立された。

2019 年 5 月 9 日